

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元の会議システムに配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により8番 大宜見洋文議員、9番 石垣大志議員を指名します。

○議長 赤嶺奈津江さん 暫時休憩します。

休憩（午前10時00分）

再開（午前10時01分）

○副議長 浦崎みゆきさん 再開します。

地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。

日程第2. 一般質問

○副議長 浦崎みゆきさん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。16番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○16番 赤嶺奈津江さん それでは少し多くなりましたが、一般質問をさせていただきたいと思います。町長が先日勇退を発表されて後継者を決められたということで、私の一般質問も3月にはかなり厳しくなりますので、今回させていただいて、これまで町長が教育部長だった頃から取り上げている北丘小学校の問題も再度、後継の方にどなたが当選しても引き継いでいただかないといけないので、その確認も含めて町長をこれまで推してきた私としては、後継者と決められた方にも引き継いでいってもらえる政策だというふうに認識して支持を表明しながら、しっかりと応えていただきたいと思います。北丘小学校の質問を含めて今回5問、これまで取り上げてきたものがほとんどですので、是非前向きな答弁を執行部からいただきたいと思います。

それでは大問1. 北丘小学校校舎建て替え及び避難路を含む環境整備について。これは町長が本当に教育部長のときに、私が1期目、北丘小学校の校舎に教頭先生と一緒に上ったり、いろいろな調査をしました。

今は造り替えられている新川階段も3回の崩壊があって校舎に土砂が入ってきたということもありました。そういう中で大規模リフォームになったというのは、実際国の施策、県の施策があっても建て替えができないと。その中において、どうしたら子どもたちに安全安心の校舎で過ごせるようにできるかという苦肉の策での大規模リフォームだったと私は理解しております。階段のほうも避難路ということで整備して、子どもたちが安全に通えるようになりました。この点は本当に感謝したいと思います。しかし、大規模リフォームからもう10年たつというところでは、今後の方針も含めて引き継いでいただかないといけない部分ですので、質問をさせていただきます。（1）校舎大規模改修から約10年たつ。当時の見解では10年に一度修繕等を行い、延命化を図るとしていました。これは平成24年の答弁にも10年か15年に一度あり、チェックして必要なところは直していくという答弁もありましたので、その点から新築の10年に一度と古い建物の10年に一度は全然違うと思うので、そういうところで現状と今後の予定・計画はどうなっているかお伺いしたいと思います。（2）当時の想定より劣化が進んでいるところはないか。（3）国の方針は以前よりも厳しくなったとは聞いていますけれども、やはり新しいものからの80年と、古いものをリフォームしてから延命での80年を目指すのとは、当時の状況、建築の技術等も変わってきていますので、国との交渉により、早期の建て替え計画を策定することが望ましいと考えるが本町としての見解を伺います。

大問2. スポンサー制度の導入を。以前町立体育館のことで話をしたのですが、スポンサーを募って広告を体育館の中に掲示して、予算を確保するという県外の視察で見させていただいて、本町でもスポーツ施設だけではなくて、いろいろなところで活用できるものではないかという提案であります。（1）様々な事業の中でスポンサー制度を取り入れ、企業とともに活力ある南風原町を目指してほしい。m o b iで使用する車体や住民環境課にあるモニターに広告を流したり、陸上競技場や公共施設内に広告を年間契約し維持管理に使うなど、あらゆる場面で取り組めると思うがどうか。

大問3. ごみ回収・処理について問う。ごみの改修は、以前私も環境施設組合の派遣議員をしておりましたので、身近な課題としてごみの改修は以前から質問していますけれども、今回粗大ごみや資源ごみ等の課題が地域の方たち、業者の方からも相談があるということでもちょっと耳に挟んだものですから、そういうと

ころでどのようになっているのか確認したいということで質問しております。(1)粗大ごみの対応はどうなっているか。(2)資源ごみの処理に課題はないか。(3)指定ごみ袋をバイオプラスチック製にすることで処理負担軽減になると考える。特に資源ごみについては、資源化する際の袋やひも等を分別する作業が難しくなっているかと聞いています。これからのマンパワー不足を考えると早期に行うべきだと考えるがどうか。

大問4. 高齢者や障がい者のための横断的な移動手段を。(1)現在、経済建設部がm o b iの実証実験を行っています。近隣市町でも交通弱者対策で事業が行われております。南部広域で特に高齢者や障がい者の方が利用しやすく費用負担の少ない横断的な交通弱者対策ができないか伺います。

大問5. 新川区土砂災害警戒区域を問うということです。新川は以前にも土砂災害危険区域ということで何か所か実際に崩れたり、相互団地の上のほうも新川自治会の皆さんの土地が崩れたりとかして、住民の方が不安に思う場所が結構あります。そういうところで現在まちづくり振興課のほうへは話をしたのですが、

(1)新川区内の土砂災害警戒区域内で、道路にひびが入り徐々にそのひびが広がってきております。県と現場調査をしたと思うが地域住民は大きな土砂崩れにならないか日々戦々恐々としております。早期の調査及び対策が必要と考えるが本町の見解と県の対応はどうなっているか伺います。よろしくお願ひします。

○副議長 浦崎みゆきさん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問1の(1)からお答えします。北丘小学校の校舎については、令和3年度の南風原町学校施設等長寿命化計画の策定時に、再度校舎の健全性の調査を行った結果、躯体の強度上の問題はないと判断し、本計画期間内において大規模改造事業等の計画はしていません。

(2)についてです。空調や水回り等の設備面で劣化が進んでいる箇所が見られることから、今後計画的に修繕等を実施してまいります。

(3)についてです。校舎の耐力度調査の結果、建て替えには該当しないとの判定により、平成25年から平成27年の3年間で大規模改造事業を実施しました。大規模改造事業を行った校舎早期建て替えについて、沖縄県へ確認したところ、現時点では該当する補助メニューはないとの回答を伺っております。

○副議長 浦崎みゆきさん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお答えします。現在、役場庁舎では町民ホールの広告看

板や広告付き番号呼び出しシステム、壁面広告などにより広告収入を確保しているところです。今後も、町の活力向上に資する新たな財源確保策を検討してまいります。

続きまして、質問事項1の(1)についてです。平成7年度よりワークプラザ南風へ粗大ごみ回収業務を委託していましたが、令和5年度から直営方式での回収へ移行しています。

続きまして、(2)です。現在、資源ごみの回収・処理業務を受託しているワークプラザ南風の作業場撤去が決定し、次年度10月以降からの業務受託が困難と申し出があり、それ以後の回収・処理を受託する業者の確保が喫緊の課題となっています。

(3)についてです。バイオプラスチック製ごみ袋にすることで、資源化物処理工程における作業員負担軽減と、指定ごみ袋のコスト増に伴う町民負担への影響がどの程度になるのかなど、十分な検証が必要であると考えています。

質問事項4についてお答えします。m o b iの運行は、地域公共交通として運行区域は原則として地区単位で設定されていることから、南部広域での移動手段は、m o b i以外の手法検討が必要です。一方で、高齢者の移動支援については、沖縄県へ公的補助制度拡充等の要望を提出しているところです。

質問事項5についてお答えします。ご指摘の箇所につきましては、去る11月26日に本町、沖縄県、新川自治会の3者で現場の状況を確認しました。令和2年度にも現場踏査を行うなど本町と沖縄県は、状況の注視に努めています。なお、沖縄県では地滑り防止区域内に指定された範囲で地滑りの兆候が認められた場合には、地滑り対策事業を実施しているとの回答を受けました。しかしながら、本町としては周辺が住宅密集地で、災害リスクの高い箇所であることから、沖縄県へ調査及び対策実施への検討を要請してまいります。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。再質問を一間ずつ進めさせていただきたいと思ひます。

北丘小学校の建て替えを含む避難路ということで質問しているのですが、以前城間町長のときから赤嶺町長に続いて、北丘小学校は車が入る道が1か所しかないということで、環境をもう少し整えないといけないのではないかと相談をした記憶があります。平成29年ですか、そのときにも相談しましたし、その中で避難路としても車が入るところをあと1か所考えないといけないねという話があったんですけども、そのまま校舎の大規模リフォームだったり、体育館だったりと

いうところに集中して、それもなかなか話題に上らなくなってしまうと、ちょっと残念だなというふうに思っています。以前は副町長が多分教育部長だったときだったと思うんですが、校舎建て替えができるのであれば、校舎の配置も全部変えてのり面を背面にしないような校舎の造りであったり、避難路も含めて改めて設置するべきではないかということで提案したら、建て替え自体が難しいので、再整備自体がかなり厳しいですという話を聞いた覚えがあります。建て替え自体ができないというのは以前にもありましたけれども、増築した際にその増築した部分を解体するのであれば返金が必要であったり、いろいろな課題があつて諦めた経緯を質問しながら聞いたのですが、やはり諦めるだけではないかと思うんですね。今の環境がまずいなというのであれば、常に提案をして何ができるだろうと検討しないといけないと思うんです。今回北丘小学校、以前から壁にひびが入っているということもありましたよね。そういうところはどんなにやっても難しい箇所があるということは、常に県に報告して、ここはどうにもならない。そろそろ建て替えが必要になってくるであろうということは、ある程度報告しながら相談して、国を説得する材料としては、これをずっと提案していかないといけないと思うんです。諦めるのではなくて、言い方は悪いですけど、制度の隙間を突いて建て替えをねらっていくとか、子どもたちが安心安全に通学して一日を過ごす学校ですので、それはしっかりやっていただきたい。今のところ延命の大規模リフォームをやる予定はないということではありますが、大規模リフォームだけではなくて、以前平成29年の城間町長の答弁では、そのときの教育総務課長もですが、一般の建物であれば10年から15年で塗り替えをしたり、延命するための措置をしてずっと使っていく流れを持っていると。だけど、公共施設は造って30年そのまま、これまで建て替えがあつたからそのままいいというのがあって、いざ建て替えをしようとしたときにはもう延命を選択するしかない状況にあつて、そこから大規模リフォームに入って、いかに延命するかということになっているので、弱みが入った建物をどんなにリフォームしても、新築のときから計画的に修繕を入れていくものとは絶対もちが違ふと思うんです。そこは延命ありきだけではなく、延命の中に何を入れていくかというのをしっかりと考えていくべきだと思います。その点は、教育部長、教育長を経験した町長からは一言、その点について方針を再度確認したいと思います。答弁をよろしくお願いします。

○副議長 浦崎みゆきさん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。今、赤嶺奈津江議員からは町長から回答いただきたいということであつたのですが、私のほうから回答させていただきます。まず、今奈津江議員からありましたとおり、公共施設につきましては、建築後、あまり10年、15年とか20年サイクルで定期的なメンテナンスがされていないという指摘は重く受け止めております。そこで繰り返しの答弁で恐縮なんですけれども、令和3年度に策定しました学校施設等の公共施設の長寿命化計画におきましては、定期的なメンテナンス、20年とか40年サイクルでメンテナンスすることで、極力80年程度使用できるように計画を行っております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん それを前提とするのは別に悪いということではなくて、実際やってもコンクリートの剝離であったり、パイプがだめになっているとか。北丘小学校が一番最初のリフォームなんですよ。その中でリフォームやったけれども、やはりだめだったねというところは絶対あるんです。私が見ていても、ひびが入っているよねというところはありますので、そういうところで常にチェックしてやっていかないといけないですし、今、大規模改造がないといつても細かいものが入ってきて、どんどん予算は投入されていくわけですね。そういうところでは、古い建物を常にチェックして予算化して、このようにやっていきますという方針をしっかりと表に出してもらわないと、やはり生徒たち、保護者も含め先生たちも安全安心というのが担保できていないのではないかと心配になると思うんです。その中で計画はないということですが、もしこれを……。今年あのリフォームから40年ほどになりますので……。今年、来年ですか。それから言えば次のリフォームというか、防水も含めて、ある程度のメンテナンスは考えないといけないと思うんです。その点は防水も結構費用がかかると思いますので、この点については、いつ頃入れようという計画はありますでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。今、奈津江議員からありましたとおり、北丘小学校が昭和57年築でかなり古くなっていますので、児童生徒の安心安全のための次の工事についてということですが、現計画、令和3年度に策定しました長寿命化計画というのが令和3年からの10年間の計画期間においては、次の大規模改造等の事業につきましては、次は南星中学校ということで計画をしております。南星中学校も

奈津江議員がおっしゃったように、まだリフォーム工事は北丘小学校のみということもありますので、南星中学校を計画しております、北丘小学校については現計画期間内では予定はないということなのですが、今年度も含めて定期的に確認を行いまして、コンクリートとか設備関係とか、不具合箇所がありましたらその都度修繕等を行いまして、長寿命化計画に沿った形で行えるように計画しています。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、以前調査したときから中身も色を塗り替えたり、トイレの改修だったり、壁だったり、全部やってもらったのですが、ひび割れはなかなか全部解消されていない部分もあって、なぜここから割れてくるんだろうと、同じ箇所が何回もひびが入るところがあって困っているということは前から聞いていますので、そういうところも含め、今後状況を改善していくのは行政がいかにも前向きに頑張っていくかだと思いますので、これだから諦めるではなくて、しっかり町の方針としては、国の方針に従って、今これだけでも施策が見つければ早めに対応していこうというのが大事だと思いますので、それはしっかり心にとめてやっていただきたいと要望して終わりたいと思います。

2番目に行きたいと思います。スポンサー制度の導入をということで質問していますが、様々などころでというのは、できたらイメージ的には引き出物であったり、1万円だったら何ができる、2万円だったら何ができるというような、この金額で何ができる。業者さんの広告を打つというようなパッケージ的なものを是非総務課に考えていただきたいと思っています。それはなぜかという、少しでも企業からやりたいと、広告費を普通に商業で打つより行政に出して、このような活用の仕方をしてほしいというところが出てくると思うんですね。地元貢献したい、けどどういメニューがあるか分からないというところでは、メニュー化をしてこういうことができますというものを是非つくっていただいて、イメージ的には次のごみ回収にもあるのですが、バイオプラスチックのごみ袋ですね。浦添市では企業が広告を入れて、ごみ袋になるのですが、それを作っています。そういうところでボランティア活動だったり、そういうところに使う資源ごみの袋にスポンサー制度を入れて、年に2回ですか、この間もありました道路月間の作業とか、そういうときに使うビニール袋であったり、いろいろなところに使えると思うんです。細かく言えば、黄金森運動公園の壁に広告を打つとか、グラウンドに

打つ、年間費を幾らです、それを維持費に使いますとか、ネーミングライツだけではないと思うんですPFIで企業が入ってきて、その企業に頼るだけでなく、その広告費用でお金を生み出すということもできると思います。そうすれば陸上競技場の維持管理にも使えますし、中にスポーツジムがありますよね。そこにも広告を打てば維持費に使えとか、そういうところで人が目にするところに全部広告を打てるようなパッケージをつくるか、そういうことをすればある程度お金を生み出すというところ、実際町外の方にも利用していただいているところも多いですから、そういうところでは町外の方にも一緒に協力していただいて、地域活性化にも協力いただくというようなものができたらというのが私のイメージです。その点については、せっかく企画財政課は企画でもありますので、意を決してこういうのをやりたいというふうに言ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 それでは総務課のほうからお答えさせていただきます。ご提案の件につきましては、財源確保の観点からも有効な手段であると考えております。まずは総務課のほうで現在行っている広告収入等があるのですが、近隣のホームページ等、そういうもののバナー広告とかが進んでいるところの事例も参考にしながら、まずは総務課のほうで調査研究しまして、庁内の関係部局とも連携しながら、パッケージについては研究していきたいと考えております。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん 実際、これまでは公共は儲けてはいけないイメージがあったかもしれないんですけども、これだけ人件費が伸びてきて、いろいろなところで負担が大きくなってきて、権限移譲もありましたよね。大きくある中で、やはり人を増やしていく、人件費は伸びていく、その中でいかに住民に安定したサービスを提供していくかというのは公共の課題だと思いますので、そこは税だけに頼るだけではなく、そういうウィン・ウィンになるような取組をしていただきたいと要望して、この件は終わりたいと思います。

大きい3番ですね。粗大ごみの対応はということですが。粗大ごみが直営になったときは覚えておりますけれども、以前は順番待ちが長くて、二、三か月待つこともあるというようなこともありましたけれども、直営にしてからの運営は安定しているということですのでよろしいのでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん お答えいたします。

令和5年度から直営方式で行っておりますが、会計年度任用職員を2名配置して、週2回の回収体制で運用しております。現在、待ちが1週間から2週間程度になっておりますので、順調に進んでいるものかと考えております。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん 今、直営で順調に行っているということですが、直営ということは職員が出ることがかなり多いというところでは、本当にそれが正しい選択なのかというのが心配になるのですが、行政としては委託に変えるとか、何か策を考えるほうが良いと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん 現在の運用方法について、課題ということで会計年度任用職員の確保が難しい場合は、正規職員が代わって収集・運搬・解体作業を行っている状況があります。実際に令和7年度の3か月間、4か月間も正規職員のほうがやったということがあります。こうした対応によって、サービス継続は図れるんですけども、正規職員の本来の業務に影響が出ているのかと考えております。直営体制においては、長期的な人材確保、機材更新とか、そういう継続性の観点からも改善が必要であるということで考えております。今後もこうした課題を踏まえて業務の効率化、人員体制の見直し、安全性の向上など検討を進めて、委託のほうになるのか検討中でありましてけれども、改善をして住民の方の利便性を向上させていきたいと思っております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん 会計年度任用職員だけでは休みがたまにありますから、正規職員が出てということになると、通常の業務に支障が出ているというふうに考えます。そういう中では、こういう直営で職員が出るというところは、本来の行政職の採用の中では違うんじゃないかと思っておりますので、しっかり今後の対応については検討いただきたいと思っております。

(2)に行きます。現在、資源ごみの処理ということでワークプラザ南風が作業場撤去ということで、実際私は新川に住んでいますけれども、作業場の音が毎日響いて、今日も作業しているなというふうに感じていたのですが、建物自体も古いですし、また人員確保も、中にいらっしゃる方も年々減っているような気がしていたので大丈夫かなというのと、また南風からも相談はしているらしいということも聞いていたものですから、やはり困難になったんだというのが改めての感想です。実際に委託にしていこうという中で、資源

ごみを止めるわけにもいきませんし、今後早急にやる課題だと思っておりますけれども、担当課としては今後どのような作業をしていくのか、今現在どういう状況なのか、再度確認したいと思います。

○副議長 浦崎みゆきさん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん お答えいたします。

本町では、資源化物回収・運搬・分別業務について、これまではワークプラザ南風のほうに委託をしていますが、委託先において回収作業員の不足や高齢化が進んでおまして、さらに分別作業場の取り壊しが決定しているということがありまして、従来体制での業務継続が困難ですということで報告を受けております。今回の報告を受けまして、本町としても資源化物の安定的な回収、処理体制の確保が喫緊の課題となっていますので、代替となる委託先の確保、分別体制の再構築などについて、今検討を進めているところでございます。以上になります。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。次年度10月以降ということですので、早急に決定していかないといけないことがあると思います。また、相手があることですので、いろいろな課題を解決するためには話し合いであったり、委託業者の選定であったり、いろいろなことが出てくると思いますので、しっかり中で詰めて、住民に迷惑のかからないようにやっていただきたいと思っておりますけれども、再度、この点についてお願いします。それは担当課よりも部長に答えていただけたほうが良いと思っておりますけれども、部の方針としてこのようにやっていきますと言っていたかかないと、担当課だけでは悩むと思っておりますのでお願いします。

○副議長 浦崎みゆきさん 総務部長。

○総務部長 新垣圭一君 ご指名がありましたので、回答させていただきます。今、課長が言ったとおり申し出がありまして、現在の状況からすると来年10月というところもありまして、今スケジュールも担当のほうでは作成して、大体いつ頃までにはこの辺は決定していなければいけないというのと、今回回収のほうに関わっている関係業者、通常のごみですね。家庭ごみであったり、そういう機関もございまして。そういうところとどういう形でできるのかということも詰めているところでもあります。最終的に、まだ通常のごみ処理で一部組合、共同処理しているところもございまして、いろいろなことが考えられますので、そういう情報を全て踏まえて町としては、議員おっしゃるように10月以降、スムーズにごみ回収が行えるように、こちらは進めていきたいと考えております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。急にシステムが変わると、皆さん困ると思います。決まったらすぐに周知もしないといけないですよ。もしルールが変わったりとかがあれば。そういうことも含めて、対応がいわゆるナマナマーで進めるのではなくて、しっかりと計画を立てて進めたいと要望して、この点は終わりたいと思います。

3点目、バイオプラスチックのごみ袋についてということでやっていますけれども、ごみ袋、特に資源ごみとして出したものとか、全部袋から出してとか、そういう作業の中で特に草木の処理のときには、それを分別するのが大きな作業になってくると。ひもも全部外してリサイクルが基本にありますので、資源化というところでは燃やすのが、ランク付けの中では有機物にするほうが草木を肥料化したり、飼料化したりするほうが順位的には上と前は言われていましたし、燃やすほうがいいという話もありますけれども、その中でも生木を燃やすのはかなり大変というところでいろいろな選択肢があるんですけれども、ひもをどうするか、ビニール袋をどうするかで作業の効率化とか、スムーズに進められるかというのが課題になってきます。全体的にエコとかSDGsの観点からも、ただ燃やすのではなくて、自然分解するようなビニールに移行してほしいというのが国の要望でもありましたし、そういうところでは先ほど言ったスポンサー制度を活用して、住民だけの負担ではなく、広告の材料としてもそのビニールを使ってはどうかということでの提案です。そういうところでやれば負担感もそんなになく、一緒に生活していくという中ではウィン・ウィンになるのかということでの質問なのですが、検証が必要であるということではありますが、他のところではもう既にバイオプラスチックでやっていたり、このスポンサー制度を入れているごみ袋もありますので、是非調査をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん お答えいたします。環境省が2022年3月に発表している地方公共団体におけるバイオプラスチック等製ごみ袋導入のガイドラインということで出されているのですが、その中に残念ながら沖縄県のバイオプラスチックごみ袋を使用しているところはありません。現在は2025年ですので、3年間でどう変わったかというのは今後調査するんですけれども、バイオプラスチック製のごみ袋にするに当たって、導入目的の多くはCO₂削減という目的で作製されているということがあります。なので、私たちの

ほうもその目標に向かってどう取り組めるかというのは課題で、推進していかなければならないことだと考えております。まず、バイオプラスチック製のごみ袋にすると原材料の確保が難しいということで、業者のほうに回答を得ております。なので、安定的な材料が確保できるかというのが、今は未知数ということで回答を得られております。まず、コストも高くなりますので、これをどこに負担していただけるのか。それとも、先ほどおっしゃったようにスポンサー制度を導入するかについても、また検討しなくてはならない課題だと考えております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん 特に南風原町だけがやると、余計にコストは高くなると思います。いろいろなどころが導入して袋を買ってとか、原材料を買って委託するというのが始まればコストもかなり下がってくるのかと思いますけれども、一自治体だけではかなり厳しいと思いますので、那覇市、南風原町のほうでは離島からの受け入れもしたり、災害時にはよそからも受け入れるというような流れもありますので、是非音頭を取っていただいて、沖縄県全体でこういう取組をしませんかとか、そういう話し合いの場を持っていただけたらと私は期待しております。そういうごみの回収は、実は私が小さいときですので、かなり記憶はないのですが、一番最初のごみ回収が始まったときにうちの父が引き受けたという話があって、その流れからごみとは離れられない。特に新川ですので、ごみ回収、資源化、そういうところでは、しっかりとこれからも取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

4番に行きたいと思えます。横断的な交通弱者の対策はできないかということですが、これは以前にも陳情、要請があって、障がい者の方だったり、どうにか隣の八重瀬町まで行けないか、南城市まで行けないかということがあったのですが、これは厳しいというのは分かっております。なので、各自治体の交通弱者対策、一周バスを運行していたり、いろいろな施策をされていますので、そういうぎりぎりのところを接点として持っていただいて、その費用負担を軽くして利用していただけるようなシステムにできないかというのがイメージです。絶対にmobiでそこまで行けというものではなくて、そういうおのおのがやっている交通施策の中に取り組んで、間に中継地点のような形で取り組んでいただいて利用できるようなシステムができれば、交通弱者の方にもさらに活用していただけるのではないかとこのところでの質問なんですけ

れども、補助制度拡充の要望を出しているということではありますが、それだけではなくて、横断的などというところは南部振興会であったり、そういうところに出席されておりますので、町長も是非そういう横断的なものを各首長で……。全く無償でやれということではなくて、費用負担を少ししてでもこういうやり方ができないかなというところでの提案なのですが、再度答弁をお願いします。

○副議長 浦崎みゆきさん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。移動手段の考え方というところなのですが、まず地域公共交通と言われるデマンド交通とかコミュニティバスとか、こういうものというのはあくまで町域内の交通の充実であったり、移動支援を図るというのが大きな目的となっているところです。今、ご指摘のとおり、広域的な移動になってくると既存の公共交通である路線バスであったり、タクシーを利用するという考え方に基本的にはなるということです。その中で今ご指摘があったように、南風原町のm o b iの実証運行に当たっては、バス事業者であったり、隣接自治体との調整を行った上で、隣接自治体との境界付近に乗降場所を設定しております。例えば与那原町であれば与那原中央病院とか、八重瀬町であれば徳洲会病院とか、こういう境界の付近に乗降ポイントを設置させていただいて、その乗降ポイントと各自治体の交通施策を組み合わせることで可能性としてはあるかなとは思いますが、当然その各自治体の地域公共交通会議であったり、バス事業者とか、こういうところとの調整が必要になってくるというところで考えております。とはいっても、今後こういう課題とかを南部広域の交通会議の中でも情報を共有しながら、横断的な取組について調査研究をしていきたいと考えております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん 実際、バスの路線が廃線になってルートが変わったりというのが頻繁なものですから、子どもたちが通学していた、以前新川から通っていた城間線もなくなって、結構移動手段が減ってきているというのがあります。地元のところでそれを話しましたけれども、そういうところでは交通手段としてタクシーとかバスというのは、高齢者であったり、障がいをお持ちの方はなかなか乗りづらいとか難しい部分もありますので、そういうところでは何かできる施策、障がい者の方には障がい者向けの交通対策もありますけれども、通常の政策の中でできるものがあれば、一緒に生活するというところでは活用できるもの

があればという提案ですので、これは全体の問題になってくると思っていますので、是非交通の計画の中で話し合う場があれば、しっかり情報提供をお互いにやりながら、いい方向に進んでもらえるようにお願いしたいと思っております。

5番目の新川の土砂災害警戒区域ということで、私のほうからも連絡して早めに見てもらいたいということをして、令和2年度も連絡して、住民の方が不安だからということをして、一緒に写真を撮ったり、見ていただいたりして、先ほどあった11月26日にも行ってもらいましたけれども、県がなかなか「うん」と言ってくれない。町からはここまでやってほしいという話をしたということも聞いていますけれども進んでいなくて、さらに亀裂は広がっているというのが見られましたので、これは町が要望するだけ足りなければ、地元自治会からも一緒に陳情、要請に行ってもいいのかなと思います。そうじゃなければ、もう朝起きたら崩れていたでは困りますし、また住宅があるところの下のほうが相互団地の続きになっていますので、かなり住民の方の危険度が高いと思うんですね。上のほうは一本の道しかなくて、ここから入れなければ出られなければ生活自体できないし、逃げることもできないという場所ですので、是非一緒に早期の解決に向けて実施していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○副議長 浦崎みゆきさん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。おっしゃるように、当該地域は道路が一本走っていて行き止まりになっているというところですので、この箇所が崩れてしまうと孤立してしまうというところで、また周辺は住宅密集地になっているというところで非常に災害リスクが高いと認識していますので、今、奈津江議員がおっしゃったように、地域と連携をして、一日でも早く県のほうで調査、対策に向けた実施とか、こういうものが検討できるように地域と連携を図りながら、県に対して要請を行っていきたくて考えております。以上です。

○副議長 浦崎みゆきさん 16番 赤嶺奈津江議員。

○16番 赤嶺奈津江さん 相互団地が崩れたときには、もう大変な思いをした覚えがあります。奥のほうに娘の同級生がいて、娘たちも動揺して大丈夫かというのが本当に怖くて、見にも行けない、何もできないという不安は地域住民の方、そこに住んでいる方は特にですし、道の続きのところはみんな一緒に崩れるんじゃないかという不安はずっとあると思っております。以前は相互団地とか、結構長い期間別のところに住まわられてい

ましたし、そういう被害が起こる前に対策しないといけないと思いますので、それは知念富信議員、相互団地に続く道ですので、是非一緒に行動を共にしていただいて、県に要請していきたいと思いますので、町のほうにも改めてお願いして、この質問を終わりたいと思います。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 浦崎みゆきさん 暫時休憩します。

休憩（午前10時48分）

再開（午前10時59分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。13番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○13番 照屋仁士君 それでは、一般質問をさせていただきたいと思います。まず、12月議会ですので、今年1年を振り返ってみると、改めて私にとってもあつという間の1年でございました。町長をはじめ執行部の皆さん、そして議員はじめとした皆さんにとっては、それぞれにいろいろな1年を過ごされてきたと思います。さて、来年4月に予定されている南風原町長選挙に向けて、先日赤嶺町長は不出馬との報道がなされました。私自身、約8年前に選挙を争った身としては、いろいろ考えること、思い出されることも多々あります。まだ赤嶺町長においては、もう少し任期がありますので、ねぎらいや総評は次回に回して、現在の状況について質問をいたします。是非私自身の選択の参考になるよう、または是非聞いてほしい、確認してほしいとの町民の声に応えるつもりで、赤嶺町長自身の言葉で答弁をお願いいたします。

大問1. 赤嶺町政はどう引き継がれるか。(1) 赤嶺町長へは、去った9月議会にて3期目を求める声があり、「家族や後援会と相談して判断したい」と答弁されている。どのような相談、検討がなされたか教えていただければと思います。(2) 11/7 赤嶺町長は会見を開き、「次の町長選挙への不出馬が表明され、後継として町商工会長の金城宏孝氏が指名された。」と報道があった。町長はどのような手法、経過で後継者を選ばれたのか教えていただければと思います。(3) 8年前に自身が城間前町長から後継指名を受けた際はどうかだったのか。今回の選び方と違いはあるかお答えください。(4) 町長を支持する町議会議員や、町三役、県議、国会議員、団体や政党、支援者などとの協議はなされたか。どんな内容で、後継者指名には影響したか

教えていただければと思います。(5) 後継指名された金城氏とはどんな人物か。南風原町政に対する理解や認識、また保革や政党などの政治姿勢は、赤嶺町長からはどう見えて、どのような評価しているのか教えていただきたいと思います。(6) 赤嶺町長の考える町政課題は、どのように後継に引き継がれるか。具体的に後継と協議する予定はあるか伺います。(7) 赤嶺町長は、指名した後継が争う町長選挙にどう関わるか伺います。以上7点、よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの照屋仁士議員の御質問にお答えいたします。仁士議員の選考の参考になるかどうかは分かりませんが、真摯に答弁していきたいと思っております。まず、(1)でございますが、家族とは健康面などについて相談をいたしました。後援会とは主に公約や事業の進捗状況等について相談をいたしました。

(2)でございます。手法や経過といたしましては、私の意中の人4名に、それぞれ1週間くらいの時間をおいて相談をし、その中のお一人から前向きな返事がありましたので、それを尊重いたしました。

(3)でございます。城間前町長から後継指名を受けたとき、話し合いの後頑張りなさいと言われた記憶がございます。今回の選び方と大差はないと思っております。

(4)ですが、町議会議員や町三役、県議、国会議員、団体や政党、支援者などとの協議は行っておりませんが、私の町政運営を支援する町議会議員や副町長、教育長、県議には金城宏孝氏について、丁寧に説明をいたしました。「後継者指名には影響したか」につきましては、主旨が分かりませんので答弁を控えさせていただきます。

(5)でございます。金城宏孝氏は、謙虚で実直な人だと評価しています。商工会長としての経験や町行政の各種委員等を歴任しておりますので、南風原町政に対する理解や認識は高いものと思っております。政治的な考え方は、保守寄りの町民党的な考えかなと思っております。

(6)でございます。南風原町の未来をつくるための福祉や教育、健康、高齢者、女性、子ども、若者、産業振興、そして平和行政などが基本でございます。具体的な政策につきましては後継者、そして私を支援してもらっております町議会議員と協議してまいります。

(7)ですが、後援会長として関わる予定でございます。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 町長ありがとうございます。全てご自身のお言葉で答弁をいただきました。

再質問に移りたいと思いますが、まず報道では年齢に触れとありました。体調等お変わらないか、町長の生活リズムを考えると、毎日が激務だったのではないかと思いますけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 体力や記憶力がちょっと落ちたかなと思っておりますけれども、生活リズムは時期的なものがございますので、毎日が激務だったというふうには思っておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 体調が大丈夫であれば一安心であります。時には私でも公務や政務が、当然議員ですので優先されます。時には家族との時間が犠牲になることもございます。町長はもっとそのような状況があったのではないかと推察されますけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 家庭の状況など、それぞれ個人差はあると思いますけれども、私はそれほどございませんでした。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。心配したのは、体調やご家族の思い、そういうのが大きな要因なのかなと推察して、このような質問をさせていただきました。

2点目に進みたいと思います。さきに述べたように、9月議会では3期目の出馬への明言を避けられました。その後、勇退、後継と表明されたわけですが、そのとき、9月議会の時点ではどうだったのか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 9月議会の段階では、まだ後援会長としっかりと相談はしてございませんでした。そういうことであるような答弁になったということでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 先ほどの答弁からいくと、町長に意中の方がいて、4人ぐらいしっかり、またそれぞれ1週間という時間をかけて相談をされたらと答弁がありますから、その経過からいくと1か月ぐらいかかって、その後表明がなされたらと受け取りますけれども、その過程で本人とか、もしくは推薦だったり、第三者からの意見等も取り入れられたのでしょうか。その辺り、教えていただければと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 私の意中の方々に相談をしたわけですけれども、特に本人たちとか、あるいは第三者からの推薦とか、そういうものはございませんでした。私のほうから直接4人の方に相談をしたということでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今の答弁ですが、9月にはまだ決まっていなかったと。11月に表明されるわけですけれども、これも今日聞いた中身ですからあれですけれども、そういうことで行けば、その間、先に出馬表明をされた方がいらっしゃいました。その先に表明された方も赤嶺さんですけれども、その影響があつて後継を決めたという理解でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。ご質問のようなことは特段考えておりませんでした。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 年末、また年明けに町長選挙があるということで、タイミングについては特に影響はなく、町長自身の判断でというふうに理解をしたいと思えます。

3番目に移ります。城間前町長から後継を受けたわけですけれども、頑張れという話があったということですが、振り返ってみると出馬表明が2017年に報道されているのですが、当時はとても議会の場所では聞けなかったのですが、頑張れという以外に城間前町長からはどのような言葉、例えばどういうことに取り組んでほしいとか、是非やってくれとか、どういう言葉で打診をされたのか教えていただければと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。前町長からの打診の言葉といたしますか、そのときのやり取りは政策的な部分以外もございましたので、プライベートなことにつながりかねませんので、答弁は控えさせていただきますと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今の答弁からも、公私を含めたいろいろな相談がなされたらと理解をします。たしか8年前、先ほど言いましたように、記録を見ると2017年の11月に表明をされて、2018年1月には、当時教育長を辞任されて選挙に向かわれたらと記憶をしています。後継の金城氏へはどのような心構えを望まれるか、お答えいただければと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。私は金城氏

には、早めに体制を整えて、まずは謙虚な心構えで選挙に臨んでもらいたいということを希望いたしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 赤嶺町長自身は、職を辞して選挙のいろいろな準備を当時されたと思いますけれども、町長自身はどのような取組をされたのでしょうか。またはどのような意識で取組まれていったのか、教えていただければと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。ちょっと記憶力も低下しているもので、どんな感じだったかなと今思い出しておりますけれども、まず体制づくりといえますか、私の地域の同級生の皆さんに協力依頼をいたしましたし、親戚の方々にも集まっておりました。まず、そういう身の回りの体制づくりが大事ではないかと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 私も経験しましたが、体験者しか分からない心境だと思いますので、これからの町政を目指す、町民の皆さんの関心も高いところという趣旨で質問をさせていただきました。

4点目に移ります。答弁では趣旨が分からないところがあるということでしたので、先に趣旨を申し上げますけれども、後継者を決める過程で町長が決めたというような答弁と受け取っていますが、いろいろな関係機関といろいろな関係者と事前協議をされて、その積み上げの中で後継が決まったのか。もしくは先ほど答弁があったように、町長の思惑、町長の思いで4人の方に託したいという思いをお伝えしたのか。そういう趣旨で私は質問をさせていただきました。その中で率直な答弁をいただきましたが、答弁から見ると町長自身、後継を決めた後に説明をされたと読み取れるわけですが、先ほどの趣旨から、会見される前に町長が考える、いわゆる与党議員というのは何名いらっしゃって、そのうち何名の方々に相談、もしくは自身の考えを表明されたのか教えていただければと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。私の町政運営を支援していただいている町議会議員の皆様の人数は、相手の都合もございますので答弁は控えさせていただきますが、そのうち相談をした議員は9名だったと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 答弁のほうでいただいていると

ころは省きまして、それ以外のところで、例えば町長はいろいろな選挙等でも国政の選挙も携わっておられますし、これまで町政運営に関して町長として情報をいただくなど、メリットがあると答えていただいておりますけれども、4区選出の国会議員等にも相談だったり、後継者について表明されたのかどうか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。町出身の県議には相談はいたしました。ただ、4区選出の国会議員には相談はしておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。町長選挙ともなると、非常に大きな選挙です。当然議員や関係者がいますけれども、またそれ以外にも町長支持であったり、具体的に選挙において推薦してきた団体、また政党等もあると思いますが、その辺りには相談だったり、表明されたかどうか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。政党、あるいは団体には相談はいたしておりません。あるときは9月定例会の答弁の前、当時その時分でございますので、その4名の方々に相談をして、それ以外の政党とか団体には相談はいたしておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 私も報道以降、いろいろな町民の方からどのような形で、どのような枠組みで今度の町長選挙を戦われるんだというような質疑も受けます。関係する人や団体、組織、そういうことを伺いたかったということです。記者会見、報道では見ましたが、いろいろな方々、町長以外も同席されたのか。どういうメンバーで記者会見をされたのか、その辺りは報道を見てもインターネットを見ても分かりませんので、その辺りはどのような方々が一緒に会見をされたのですか。その辺りもお知らせいただければと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。会見で同席していただいたのは、町議会議員の方6名か、7名ぐらいだったと思います。あと、城間前町長と議員のOBの方が何名かいらっしゃいました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 その部分でいくと町長一人ではなくて、いろいろな方のバックアップというか、指示も受けてというようなイメージで捉えました。その辺りもよく聞かれるものですから、そういうことで確認をさせていただきました。

次に、5点目に移りたいと思います。金城宏孝氏自

身の町長の感想を率直に述べていただきました。金城氏とは、当然商工会の会長として、各種行政の委員としての付き合いもあると思いますけれども、公務以外でのお付き合いとかもあるのでしょうか。その辺り、人格をどのように把握されているかという視点で聞いていますので、その辺りを教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。金城氏とは、商工会長と町長という付き合いがまず10年近くございますし、それ以外にも知人・友人として約30年近くの付き合いがございます。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 公務以外で30年ぐらいの付き合いがあるということであれば、当然その人間性とか、どういう人となりかということは十分把握されているのかなと感じますが、一方で私から見ると、金城氏には行政経験がない。その点で少し不安ではないかという声も寄せられています。町長自身は行政出身ですけれども、町長には行政経験は必要ないということなのか。それとも十分なのか。その辺りを教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。町長は行政経験はなくてもいいということではございませんが、私は人となり、その方が人物的にどんな人かというのが大事かと思っております。そういう意味で金城さんは長い間商工会長として商工会のかじ取りを任されてきたわけでございますので、それだけ会員の方々とか、あるいは周囲の皆さんからの信頼があるというふうに判断をいたしております。また、先ほども答弁いたしましたけれども、町行政の各種委員も歴任なさっておりますので、まるっきり行政について知らないというわけではないと、そのように判断をいたしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。次に私もですし、町長も時にはあるかもしれませんが、金城氏という方は保守なのか革新なのかとよく聞かれます。首長の立場で振り返ってみると、城間前町長は当時、県政では翁長知事を応援し、一方で国政では国政与党を支持したと記憶をしています。赤嶺町長におかれましては、国政与党のみを支持してきたと私は考えていますが、金城氏の支持政党などはどうなると思うか、お答えいただければと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。金城氏は、

お付き合いしている中で感じますのは、保守寄りだろうと私は感じております。私も事業を推進するためには、県、あるいは国の支援がどうしても必要な場面がございますので、県政与党、あるいは国政与党とのつながりというのも、また町長としては大事だろうという認識でございます。先ほども答弁いたしましたけれども、金城氏にはそのようなものをひとつ理解していただいて、自分のスタンスといいますか、それは決めていただきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。改めて金城氏に対する町長の評価というか、認識というか、そういうものを改めて伺わせていただきました。

別の視点でご質問しますけれども、もし分かればお答えいただきたいのですが、金城氏に対して商工会であつたり、また町民の皆さんであつたり、そういう方々、周りの評価については赤嶺町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。金城氏は先ほども答弁いたしました。町商工会の会長として11年間かじ取りを担ってきたわけでございますので、その点では商工会の会員の皆さん、また地域や通り会の皆さん、周囲の皆さん方の信頼はあるものだと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 金城氏の人となり、町長の評価について伺いました。

6番目に進みたいと思います。次に町政課題についてであります。様々な町政、どれが優先されるということはありませんけれども、答弁にあるように全般的に、今後も具体的な政策を一緒になって積み上げていきたいというような答弁だったと私は理解しています。その中で町民の皆さんの関心が高い事業について確認をさせていただきたいと思いますが、町民体育館についてどのような引継ぎを行われるのか。現行計画のまま行くのか。それともフリーハンド、後継者の判断によって変わり得ることなのかどうか伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。町民体育館に関しましては、これまで議会でも何遍も答弁いたしておりますけれども、黄金森公園整備計画というのは、30年、40年前に計画として既に策定されているものでございます。これまでも建設場所も2回変更がございまして、今度、私の計画の中では3回目の変更になる

わけですけれども、そのように建設そのものに関しましてはもう計画があると私は認識いたしておりますので、ただ、議員ご承知のとおり、社会のいろいろな状況で物価高とかそういうものもございまして、タイミング的になかなかという部分もございまして、また周囲の状況を勘案するタイミングも必要ではないかと思っております。しかし、基本的に町民体育館の建設事業というのは計画どおり進めていただきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 次に南風原町の中で大きな事業と言えば区画整理事業かと思えます。現在津嘉山北、照屋地区は民間ですが、区画整理事業についてはどのような引継ぎをされるか。これについても現行計画で進めてもらいたいのか。それともフリーハンド、後継者の意向でということなのか。この辺りもお答えいただければと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。区画整理事業も本町の基本的な大きな事業でございまして、それ以外にも福祉に関する事業、教育行政、そういうものがございまして。基本的に私は行政は継続だという認識がございまして、これら主要事業も計画どおり引き継いでいただきたいという考えでございまして。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 答弁いただきました。基本的には後継ですから、つなぐということですから、今町長からあったように、その事業が継続してつながっていく、そのように求めていくものだという風に理解をします。

最後に7番目ですが、町長については後援会長として取り組むと。また、さきの答弁でも、一緒に具体的な政策についても協議をされていくと理解していますが、そのような理解でよろしいでしょうか。選挙においても、選挙における公約づくり、そういうこともさきの答弁では一緒につくっていく、町議会議員も含めてつくっていくと答弁をされておりますけれども、そのような理解でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 議員ご所見のとおりでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 町長選挙においてもそのように取り組んでいくという表明がなされました。選挙がどうなるかは分かりませんが、その辺りは町長の

意欲といいますか、つなぐといいますか、その責任の重さも含めての答弁だというふうに理解します。

一番先に述べた体調とか家族も含めると、選挙後のことも少し気になるころではございますが、後援会長となるとずっとつながっていくのかなと考えますけれども、選挙以後の赤嶺町長自身の政治活動についてはどのようになされるか、お考えがありましたら教えていただければと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 しばらくの間は選挙に全力投球でございまして、もちろん残された任期は南風原町のために命がけて頑張りたいと思っております。それ以後に関しましてはゆっくりと考えて、政治活動からはもう一線を画して、後は宇宮平のためとか、そういうものを考えてみたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。今回の質問は、報道を受けていろいろな方々から私にもいろいろなご意見が寄せられています。そういう町民の声に応える、また私自身も多くの町民の皆さん、そして支援者、仲間の皆さんともいろいろな協議をしていくためにも確認をさせていただきました。全て赤嶺町長自身が率直な言葉で答えていただいたことを感謝したいと思いますし、残された任期ではありますけれども、その中でもまた次回に向けて、私も町政の現状、評価、そして課題についても整理して、次回に臨みたいと思います。今日はお答えづらいところもあったかもしれませんが、町長は率直に真摯に答弁いただきまして、ありがとうございます。感謝を申し上げて、質問を終わりたいと思います。以上で終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時38分）

再開（午前11時39分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城雅史議員。

〔大城雅史議員 登壇〕

○6番 大城雅史君 皆さん、こんにちは。お昼時間前でありお腹もすいてきたところですので、よい答弁を期待しまして私の質問は早めに終わりたいと思いません。では、一問一答でお願いいたします。失礼しました。一括質問、一括答弁でお願いします。

大問1. 公共施設予約システム導入について問う。

(1) これまでのシステムとの違いを伺います。(2)

導入についての良い面を伺います。(3) インターネット予約に慣れていない方への対応を伺います。(4) 予約受付業務の効率化を伺います。

大問2. 夜間の学校警備の強化を。(1) 本町内の幼稚園、小学校及び中学校の夜間において学校警備の現状を伺います。(2) 校内に侵入している形跡があり、その場合の対応について伺います。(3) 機械警備のメリット及びデメリットを伺います。(4) 機械警備と巡回警備をうまく具合に連携し警備の強化を図ってほしいがどうか。

大問3. 津嘉山274-2番地辺りの交差点の安全対策を。(1) 近隣住民より、同場所の近くの交差点は、優先道路の案内がなく危険個所である。通学路になっており先日も「ヒヤリ・ハット」の事例があったと聞いております。早めの対策をお願いしたいがどうか。(2) どのような対策があるのか、有効手段を伺います。(3) 同場所の排水溝はあるが、水たまりができ水はげが悪い。雨天時はずっと水がたまっている状態になっております。早めの改善をお願いしたいがどうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1の(1)と(2)は一括での答弁といたします。小中学校体育館など一部の体育施設では、オンラインで空き状況の確認や予約が可能でしたが、使用料の支払いは窓口に来庁する必要がありました。今回、導入したシステムではオンライン上で予約からクレジット等での支払いが可能となり、また、リモートロック機能により体育館等の施錠や解錠を利用者自身で行うことができるため、来庁せずに施設を利用することができるメリットがあります。

続きまして、(3)です。システム導入時には、予約方法などシステム利用の説明会の開催と、稼働後もページ上に操作ガイドを掲載するとともに電話、窓口で職員が説明を行いたいと考えています。

質問事項3の(1)、(2)は一括で答弁をいたします。路面標示による安全対策が有効と考えており早めに対応してまいります。

(3)のです。排水機能不良であることを確認しました。現場に即した対策を検討し早期に対応してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問2の(1)についてお答えします。町立幼稚園、小学校及び中学校の夜間においては機械警備を行っております。

(2)についてです。校舎内に侵入した形跡が確認

された場合は、被害状況の確認、防犯カメラ映像による侵入者の確認を行います。また、必要に応じて警察へ通報し、連携して対応しております。

(3)についてです。機械警備のメリットとしましては、校舎内に人員を配置させることなく警備が可能であり、侵入があった場合はセンサーが反応し、アラームの発信とともに警備会社が現場に駆けつけ対応します。一方、デメリットとしましては、校舎内への侵入については対応できますが、校舎外でのいたずらや敷地内への侵入については対応できないことです。

(4)についてです。機械警備と巡回警備につきましては、それぞれにメリット・デメリットがあることから、費用対効果や他の防犯対策も含め、総合的に調査研究し、安心・安全な教育環境の整備に努めたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 失礼しました。答弁に漏れがございました。

質問事項1の(4)でございます。システム上で予約から支払いまで完了するため、許可証や納付書の発行など事務作業の軽減が期待できます。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 答弁ありがとうございます。まず、公共施設の予約システムについて再質問を行っていきます。

一利用者として、現状学校施設の翌日の予約については、まずスポーツ少年団、学校長特別利用、体育協会などは前月の1日から21日となっております。また、一般団体に関しては前月の16日から21日までとなっております。受付期間が決まっておりますが、システムが変わることによって、その期間のほうはどのように変わっていますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午前11時47分)

再開 (午前11時47分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。新システムによりまして、学校の体育施設、こちらの申請につきまして、これまでの申請日、予約の日なのですが、学校体育施設であれば利用日の前月16日から21日まで、抽選日が22日。こちらの運用については、そのままとなります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。この辺のシステムに関しては、特に変更はないということで

捉えてよろしいでしょうか。というのも、私事ですが、一利用者としてシステムを予約する際に、この期間がちょっと短過ぎて忘れていたりする場合があります。こちらは要望になるのですが、システムを変更することによって、この期間が予約期間ですというメールとか案内があればとても助かるのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 お答えいたします。今、議員からご提案がありました、事前のメールでの案内等につきましては、現在の仕様ではできない状況となっています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 システムを導入するに当たり、そういう検証とか、企業の選定というか、その辺りはどのように行っていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。導入に当たりましては、現行の運用、また近隣の導入事例等を調査しながら仕様の検討をしております。ただ、今後運用するに当たって、利用者の意見等を踏まえながら改修できるところは取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。こういう意見の収集なのですが、例えば今考えられるアンケートとか、まずこの辺をお願いしたいのですが……、休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時50分）

再開（午前11時50分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 予約する際に顧客データの分析、アンケート、フィードバック、分析、利用者からの意見や要望をデータとして蓄積し、分析し、具体的な改善策を今後の取組で計画とか実行などに移すことは可能でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。利用者の満足度であるとか、システムをこのようにしてほしいなど、そういうアンケートを次年度、また時期とか方法については具体的に決まっておりますが、今のシステム上でやるのか、もしくは町のホームページ上でやるのか、この辺りも含めて、次年度アンケート調査を行いたいと考えております。

以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。こういう利用者の意見を聞くのが大事だと思いますので、その辺り、ご検討のほうをよろしく願いいたします。

次に、インターネット予約に慣れていない方への対応の件ですが、まず答弁のほうでは、システム導入時の予約方法、システムの利用の説明会の開催、ホームページ上に操作ガイドを掲載する。電話窓口で職員が説明を行いたいと考えているということであるんですけども、実際にこういう部分の周知方法、もしくは講習会とか、そういう部分に関してはどのような感じで検討なされているでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えします。繰り返しの答弁になってしまいますが、利用者に対してはまず説明会を、ちょうど昨日からの説明会を開催しております。今週4日間行っております。また、運用後も利用者から操作方法等が分からないとか、そういうご質問がありましたら窓口で職員のほうが丁寧に説明・対応していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。是非効率化を図るためにも、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと一点は前後しますけれども、支払いに関しては窓口、あとクレジットカードとあるのですが、これまでどおり窓口の利用もそのまま対応できるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。支払方法に関しましては、クレジット決済、コンビニ納付、Pay Payでのコード決済が追加されまして、これまでどおり窓口での納付も可能となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 その辺りは職員の負担、後利用者の負担軽減というのは図られるということで考えてよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり、利用者の負担軽減につながると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。今回の

導入において、こういう慣れていない方がかなり周りにいまして、その分の利便性の向上などを含めている意見がありましたので、今回はこの質問をさせていただきます。ありがとうございます。

続いて、夜間の学校警備の強化ですが、現在町立幼稚園、小学校及び中学校の夜間においては機械警備を行っておりますとありますが、現在体育館施設に関しては管理人の方がいらっしゃると思うのですが、その辺り、管理人の方は何時頃までいらして、そういう開閉の監視等はどのような形で行っているのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。学校開放管理指導員の勤務時間につきましては、平日は午後5時から11時、休日は午前8時から午後11時までとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。今後も管理人体制というのは変わらず、今の現行の体制で継続できるのかどうか、答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。先ほどの質問でありました公共施設予約システムの稼働により、学校開放管理指導員の主な業務であります体育館や運動場の開放に関する業務が少なくなることから、現在学校開放管理指導員の配置の在り方について検討しているところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 是非学校管理人のほうは継続していただきたいと思えます。というのも、例えばこれが全て機械警備に変わってしまうと、例を言いますと、金曜日に教職員の方が帰られた後、翌週の月曜日の朝までは不在になるということです。その辺りの管理体制が気になりますので、その辺りも含めて継続を望みますので、よろしくをお願いいたします。

あと一点、懸念される件が、先ほどの学校が機械警備に変わった際、例えば体育館などの鍵の閉め忘れ、忘れ物、体育館内の破損などがあった場合、こういう部分はどのような対策を取っていく予定でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。こちらは借用する団体のほうに、しっかりこちらのほうから指導していきたいと考えております。その旨、もし何か管理上の、例えば窓の閉め忘れとか、こういう器物破損とかがあった場合は、借用する団体において責任を取ってもらうような形で指導

のほうは続けていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。この辺りが利用者、学校側のかかなり懸念される部分だと思えますので、是非よろしくをお願いいたします。

(2)ですが、校内に侵入した形跡がありますということなんですけれども、例えば各学校などには門があると思うのですが、それは今どのような状況なのか。開いた状況なのか、閉めている状況なのか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。各学校の門については、閉めてはいるのですが、施錠まではしていない状況となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 これは施錠できない理由は何がありますか。いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午前11時59分)

再開 (午後0時02分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

休憩します。

休憩 (午後0時02分)

再開 (午後1時00分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 先ほどの大城雅史議員の再質問についてお答えいたします。施錠しない理由につきましては、学校が避難施設に指定されていることや、夜間の緊急時に緊急車両や警備会社の車両が迅速に対応することなどを総合的に判断して、現在は施錠しておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 答弁いただき、ありがとうございます。まず、鍵が開いている場合、結構バイク、車での侵入があると聞いていますので、その対策を含めて機械警備と防犯カメラ、連携した形で取り組んでいただきたいと思えます。

最後になりますが、現在学校管理人がいる場合と不在の場合についても、例えば管理人がいた場合、強度が高まると思えます。そういう意味も含めて、予算の兼ね合いもあるとは思いますが、機械警備に移行する中で巡回警備、あとは地域と連携した防犯対策、あらゆる方面があると思うんですけれども、今後の町の方針としては、どういう形でこういう警備に対して行っていくか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。学校警備の在り方につきましては、現在の警備内容と、議員ご提案のありました手法も踏まえて費用対効果など、総合的に判断しまして、安全安心な教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。引き続き学校と連携を取っていただいて、南風原町の幼稚園、小学校、中学校、是非安全安心を目指して頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に移ります。大問3の(1)です。まず、路面標示による安全対策が有効と考えており、早めに対応してまいりますということですが、どういう対応があるかご答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えいたします。当該箇所について、路面標示で検討されているのが注意喚起の交差点注意や横断指導線などを想定しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 あと、例えば一時停止の線とか、グリーンベルトとか、そういうものの有効策はいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。一時停止線の設置については、公安委員会のほうで設置するものになりますので、今回情報提供していきたいと思っております。また、グリーンベルトについても、現在区画整理事業では計画はございません。今後……、休憩いいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時04分)

再開(午後1時04分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 失礼しました。グリーンベルトについては、区画整理事業での計画はありませんが、今後生活道路安全対策の中で、また協議していきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 今、区画整理事業内であることからこれできないということですか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。現在区画整理事業での計画では、グリーンベルトの設置は計画にはありません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知いたしました。

次の(3)ですが、同場所には排水溝がありまして、ただ、結構水たまりができていて、水はけが悪い場所になっています。まず、確認したいのが、どういう原因が起因されるかお答え願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。この交差点箇所の一部隅切りのほうですが、まだ補償を終わっていない部分がありまして、側溝のほうは完成形の整備ができておりません。現場のほうを確認しますと、道路を横断する管渠に勾配が一部取れていない部分がありました。それで排水機能が不良となっていると思われる。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 移設ができていないことによって、排水溝が中央にあるのですが、これが移管といえますか、移動できないということで考えてよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。今、議員がおっしゃるように、補償ができていない状態で排水溝の隅切りが造れていないということで、完成形に至っておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 早めの対応をお願いできればと思います。

最後になりますが、こちらは通学路でもあり、生活道路になっておりますので、付近住民のほうからはいろいろ声が上がっております。早めの改善とよりよい通行を是非担保していただけるようよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時07分)

再開(午後1時08分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。7番 岡崎 晋議員。

[岡崎 晋議員 登壇]

○7番 岡崎 晋君 7番 岡崎 晋です。よろしく

お願いします。一括質問、一括答弁をいただいて、後ほど再質問をさせていただきます。

まず、大問1. 本町の不登校対策を問う。令和5年度の文部科学省の調査の結果があります。小中学校の不登校率ですが、全国平均が小中学校3.72%、沖縄県が4.65%、約1%高い現状です。さらに沖縄県は増加率も一番高いという現状があるようです。沖縄県の教育庁の義務教育課に今月初め聞きました。不登校対策として県が進めている校内自立支援室事業というのが全県で展開されているようですが、その支援室を設置している学校が全市町村で20市町村、小学校では30校の11.6%、中学校では24校の16.7%という数字を最近確認しました。設置率が高いか低いかは、いろいろ議論があると思います。必要性がなくて設置してないのかなと考えれば、いいことだとは思いますが。質問にまいります。

1. 本町の不登校対策を問う。(1) 全小中学校の不登校児童生徒数は各学年でどうか。(2) 本町の「校内自立支援室事業」を問う。①各校の支援員等の支援体制とその支援室を利用した児童及び生徒数はどうか。②どのように支援しているか。③いつから始めており、効果と課題はどうか。(3) 不登校に近い児童生徒数は把握できているか。(4) 不登校に近い児童生徒にどう対処しているか。

大問2. 本町の断水事態の対応を問う。(1) 去る11月24日発生の断水事態で、町民に対して主体的に対応すべきは本町か、それとも南部水道企業団か。(2) 本町は今般の断水事態を当日の何時にどう知ったか。(3) その後、町民への緊急通知発信とその手段を時系列で問う。(4) 緊急防災無線による放送は当日の何時に実施したか。(5) HPでの通知に発信時刻がなかったのはなぜか。(6) 本町のLINE登録者は何名で、全町民の何割か。(7) LINE登録者を増やすためにどう努めてきたか。(8) 緊急防災無線設備の保守点検はどう実施しているか。(9) この放送を各自治会の放送設備と連携すべきでないか。(10) 緊急事態の通知はHP・LINE、放送共に日本語だけでなく英語も必要でないか。(11) 今般の断水事態で町民への広報で改善すべきは何か。(12) 本町の給水系統を分かりやすく示せ。(13) 南部水道企業団の貯水池には本町用に何時間分が貯水されているか。(14) 本町内の水道管で更新基準を超えているものは最長で何年経過しているか。また、基準を超えているものは全体の何割で、更新計画はどうか。(15) 教育委員会が比較的早いうちに翌日の学校授業を「平常通り」と通知したことは関係者にとってありがたかった。その判断は何によって何時になされ

たか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問1の(1)からお答えします。令和7年10月末時点で、小学1年生3名、2年生9名、3年生5名、4年生8名、5年生17名、6年生18名となっています。また、中学1年生25名、2年生28名、3年生20名となっています。

(2)についてです。①各小・中学校には、心の教室相談員及びスクールカウンセラーを各1名配置しております。また、各中学校には自立支援教室指導員及び適応指導教室指導員を各1名配置し、加えて2名のスクールソーシャルワーカーが中学校区を巡回し支援に当たっております。支援室の利用状況につきましては、令和6年度実績で、小学校が延べ4,640名、中学校が延べ829名です。

②支援の内容についてですが、心の教室相談員による朝の登校支援のほか、児童生徒や保護者を対象とした相談支援を行っております。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる児童生徒のカウンセリングなども行っております。さらに、中学校においては自立支援教室指導員及び適応指導教室指導員による学習支援も行っております。

③心の教室相談員につきましては平成11年には配置されており、中学校の自立支援教室指導員及び適応指導教室指導員は平成21年度から配置しております。効果としましては、相談支援や教育支援を継続して行うことにより、令和6年度の実績では、小学校19名、中学校27名の児童生徒が、登校復帰へとつながっております。一方で、不登校に至る要因は多様であり、支援の手が届きにくいケースへの対応が課題となっております。

(3)についてお答えします。不登校に近い生徒については、各学校において把握しております。

(4)についてです。不登校に近い状態にある児童生徒への対応につきましては、早期対応が重要であると認識しております。そのため、まず、学級担任が保護者から家庭での様子を丁寧に聞き取り、必要に応じて校内ケース会議を開催し、さらに関係機関・関係職員間で情報を共有し、不登校にならないよう支援策を協議し対応しております。

質問事項2の(15)についてお答えします。マスコミ報道や県企業局、南部水道企業団の情報、学校施設の貯水タンクの状況等を総合的に判断し、15時に行われた対策会議に報告し決定に至っております。以上となります。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項 2 (1) についてお答えします。南部水道企業団です。

(2) です。11月24日午前10時30分頃に防災担当がネットニュースで情報を得ております。

(3) と (4) は一括で答弁をいたします。まず、11月24日12時10分頃、防災担当が役場にて南部水道企業団と状況を確認し、断水に関する情報は、企業団が提供する情報をそのまま配信することとしました。13時57分頃、断水が発生する可能性があることをホームページとLINEで周知。14時40分頃、断水が発生する可能性があることを防災無線にて周知。15時頃、町三役、関係部長による対策会議を開催。15時55分頃、16時より断水を見込んでいることをホームページとLINE、防災無線で周知。16時12分頃、町管理公園トイレの利用停止の貼り紙、ホームページ、LINEで周知。16時31分頃、翌日の小中学校の通常授業等に関するお知らせをスクリーンで周知。17時33分頃、19時より断水を見込んでいることをホームページとLINE、防災無線で周知。11月25日9時30分頃、応急給水を実施することをホームページとLINE、防災無線で周知。12時頃、給水再開により、応急給水を終了することをホームページとLINEで周知。以上が主な情報配信と手段の時系列となっております。

続きまして、(5) です。南部水道企業団からの原稿をそのまま掲載したためです。その後の情報掲載には時刻の追記を行いました。

(6) です。12月10日現在4,905名で全町民の約1割です。

(7) です。町ホームページや広報誌にQRコード付きの案内を掲載して周知を強化しました。また、来庁者を対象として、町民ホールの椅子や庁舎トイレなどに登録案内を掲示し、登録を増やす環境づくりに努めております。

(8) です。毎年1回の保守点検を行っております。また、年4回のJアラート訓練を通して機能確認を行っております。

(9) です。防災無線の使用目的の観点から自治会の放送設備との連携は考えておりません。

(10) です。ホームページについては英語表記への切り替えが可能です。LINE配信と防災無線は英語表記の切り替え機能がないことから日本語のみでの運用としています。

(11) です。町民に対し、本町における上水道の事業主体が南部水道企業団であることの周知不足が原因であったと感じております。今後、町ホームページや広報誌を活用して周知を図ってまいります。

(12) から (14) は南部水道企業団からの情報提供によるものです。本町の給水系統は、国道329号の北側に位置する「新川分岐系統」と、南側に位置する「津嘉山調整池系統」の二系統に分かれているということです。

(13) です。新川配水池は約12.6時間分、新川第二配水池が約20.9時間分となっております。ただ、南部水道によりますと、その全貯水量を放出することは再度の給水の場合に相当な時間がかかるということで、排水可能な量は6割程度としているということで、時間もそれぞれ7時間程度と13時間程度というふうになると伺っています。

(14) です。水道管の法定耐用年数は40年で、最も経過年数の長い配水管は13年とのことでした。また、基準を超えている配水管は全体の15%となっており、同企業団では水道施設更新（耐震化）基本計画に基づき、国庫補助金を活用して事業を進めているとのございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ご答弁ありがとうございます。それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

大問1の(1)人数を答弁していただきました。全町で小学校が60名、中学校が73名。これは率にするとう何%ですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。不登校の率で計算しますと、小学校では1.8%、中学校では4.8%となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 小学校で1.8%、そして中学校4.8%と伺いました。

次に、(2)の①心の相談員やカウンセラーを配置していますと。あるいは、中学校では2名のスクールソーシャルワーカーが巡回で支援していると。支援室の利用人数を聞きましたが、令和6年度実績で小学校が延べ4,640名、中学校が延べ829名。これはその児童生徒が1日、あるいは1回利用したら1名という理解でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。議員がおっしゃるとおりでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 どのように支援しているかは先ほど答弁いただいたので、③のいつから始めており、

効果と課題はどうかと聞きました。答弁では、平成11年から心の相談員を配置している。平成21年度からは自立支援教室の指導員、あるいは適応指導教室の指導員を配置していると。効果が、令和6年度実績では小学校の19名、中学校の27名が不登校から復帰したという答弁です。この19名と27名は、前年度に比べてどうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時27分）

再開（午後1時29分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。前年度の実績が小学校41名、中学校22名でしたので、実績としては減った形となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 前年度については成果と報告にもあったので、すぐお答えいただけると思ったんです。すみません。

それで効果と課題について、③で聞いております。その答弁は多様な要因があって、支援の手が届きにくいケースへの対応が課題だという答弁です。保護者の意識も変わってきたし、フリースクールとかいろいろな要因があると思いますけれども、支援員、スクールソーシャルワーカーもいらっしゃいますが、欠員があったり、足りなかった時期があったりしたこともあったのではないかと。あるいは、その支援員の方々のスキル、特別な資格は必要としない支援員もいらっしゃるようですけども、スキルとか欠員がなかったか。そういうところはどうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。私が把握している限りでは、欠員は発生していないと認識しています。心の教室相談員については、確かに議員おっしゃるとおり資格等は必須ではございませんが、定期的に会議とかを開催して、情報共有とかどういう対応をしているかという意見交換をしていますので、その辺でスキルアップにはつなげていると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 (3)で(4)で不登校に近い児童生徒について聞きました。(4)の答弁で不登校に近い子どもたち、いわゆる30日以上欠席ですね。そ

れに近い児童生徒への対応として、学級担任が保護者から家庭での様子を丁寧に聞き取り、必要に応じて校内ケース会議を開催し、職員間、関係機関などで共有して支援策を講じているという答弁です。働き方改革が言われて久しいのですが、私はここでも前回は述べましたが、不登校にならないためには子どもたちが先生を好きになるのがまず第一だと、本当に心からそう思っています。その先生たちには心身ともに元気でいてほしいと。働き方改革を県も推進していますが、本町では先生方にどのような支援を講じておられるか。どのような施策をしておられるか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時34分）

再開（午後1時34分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 先ほどの質問は最後に教育長に伺いたいと思ったけれども、いいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 南風原町としては、先生方のために働き方改革やら、いろいろなもので支援を行っています。まず、皆さんがよく分かるのが学校大工の配置、働き方改革と併せて、今回外部から来た電話の録音ができるように。それから先生方が早く帰れるようにということで留守番電話の設置、学校のスクールロイヤーの配置、先ほど来説明している支援員を数多く配置するという形、それから心の相談員等、先生たちの業務負担を減らすために様々な人間をつけているということが一番最大の支援になってくるのかと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 教育長、ありがとうございます。前回私は産業医がいないことについても質問しましたが、現在は産業医は選任されているのかを伺います。そして、今教育長がおっしゃった先生方への支援は、是非これからも力強く推進していただきたいと思います。思うのですが、もう一度教育長のご答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 産業医については、スポットで指導していただいているという形を取っております。それから先ほどおっしゃっていた先生方への支援ですが、これについては町長からのいろいろな財政的な支援も受けて、かなりの支援を行っていて、また南風原町の宝である子どもたちを育成するためには、是非先生方が元気である必要がありますので、今後とも支援

についてはこちらのほうでも十分配慮していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 産業医ありきではないと思えますけれども、是非今おっしゃったことをよろしく願います。ありがとうございます。

それでは次、大問2に行きます。本町の断水事態の対応を問うと聞きました。多くてすみませんでしたけれども、沖縄県では中南部の浄水場までの導管、あるいは水道管がほかに比べて長くて古いと伝えられています。今回のような断水騒ぎがまたいつ起きるか分からない。あるいは、大地震によって大規模な断水がいつ起こるかもしれない。町民の皆さんにはこういうことに備えて、その際取るべき行動を改めてしっかりと心得ていただきたい。今般の断水事態では、本町の広報、通知が十分なものではなかったという思いがあります。昨年4月の津波騒ぎや今回の事態などを踏まえて次のことに備えて、町民の皆さんと共に認識と心構えを共有し、このようなことが起きた場合には適切な情報を遅滞なく町民に伝えることは、自治体行政の当然重要な責務であると私は考えています。そういう考えの下で私は今回の質問をしました。今回のような断水事態に対して、第一に対応すべきはどこかと聞きました。本町なのか南部水道企業団なのか、それは答弁は南部水道企業団でした。これはまた2番目以降について伺っていくことがあると思います。2番目でいつ知ったかと。当日の10時30分頃に防災担当の職員がネットニュースで情報を得たと。このネットニュースというのは、町民みんなというよりも、誰でも見ることができるものなのか。それとも防災担当、あるいは皆さんが特別に何かネットワークがつながっているものなのか、それを伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。この件につきましては、一般の皆さんが、町民の皆さんが見ているネットニュースと変わらないものです。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。(3)と(4)は関連で答えていただきました。幾つかありますけれども、防災無線についてまず聞きます。最初に放送したのが14時40分頃、そして二度目が15時55分頃、三度目が17時33分頃に防災無線が放送されたようです。この放送はそれぞれ何度繰り返したのかどうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。それぞれ1回の放送で2回繰り返されますので、各地域に2

回繰り返している状況です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私は当日自宅にいて窓が閉まっていた、何か言っているなどと思って窓を開けたときには、もう終わっていました。これを二度同じことが繰り返されました。二度とも何なのか、何を言っているのか全く聞き取れないし、当然理解もできなかったです。それで保守点検とか、自治会の放送設備との連携を聞いているのですが、保守点検は年に一回やっていると。それ以外に4回の国との連携ですか、放送があるようですけれども、そういうときに点検という意味での答弁だったと思いますが、それは発信する側だけの確認だと思うのですが、末端でそれぞれの町民の皆さんが聞こえたかどうかまでは多分確認できていないと思うんですけれども、それはどうですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今回の防災無線の整備でスピーカーの切り替え等もございましたので、防災担当が現地のほうでそれぞれの聞こえの状況等を確認はしているところです。ただ、実際に聞きにくいという声も聞いておりますので、この辺につきましましてはスピーカーの音量の調整など、今後検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 今回の事態では、真っ先に防災無線の放送があるべきだったと私は思っています。ホームページとLINEによって第一報がなされたようですけれども、連携が必要じゃないかと提起しているのは、先ほど話したように新川では全く聞こえませんでした。それは多分ほかのところにも似たような状況が多々あったのではないかと推察します。なので、自治会の放送設備と連携すべきではないかと言っているのですが、技術的にはどうですか、可能ですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。機械を設置すれば、それを連携することは可能ということで聞いております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 技術的には可能なのですが、いまのところ連携することは検討していないという答弁ですが、聞こえていないということ、これをどう考えますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。今回の整備につきましては、地域のほうに行き渡るように整備をしているつもりでございます。ただ、実際聞こえ

ていないというお声も確かに聴いておりますので、放送の工夫については行いたいと思っております。先ほど言った地域の放送との連携についてですが、防災情報の発信の部分の目的と、各地域がお知らせする内容とは目的が違いますので、今のところ連携については考えていないところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 緊急事態です。なのに、各自治会が放送するものと当然違います。各自治会が緊急放送をすることはほとんどないと思いますけれども、あったかどうかは分かりませんが、緊急放送だと私は思っていますけれども。技術的に可能であれば、是非前向きに検討してほしいと思うのですが、本当にいつ何が起きるか分からない。そういうことを考えると、是非検討してほしいと思うのですが、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員からご要望があるのですが、先ほどから話しているとおり目的が違うことから、連携については考えていないところです。ただ、今回1回の放送で2回の繰り返しにはなるのですが、そのときには気づかなくて、何を言っていたのかなとお話もありますので、その辺を時間を空けて2回繰り返すのか、そういう放送の方法については検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 その連携は考えてないということは、残念に思います。889-5531でしたか、放送が聞けなかった人たちが電話や自分の携帯などでそれを知る方法があると。それを説明してもらえますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるとおり、聞き逃しのサービスですね。どういう放送が流れていたのか分からないという場合に、今議員からありました889-5531、この番号にかけることで、直前に放送していた内容を電話で聞くことが可能となっております。この聞き逃しサービスにつきましては以前からやっているものにはなるのですが、1月以降、今防災無線の整備をしているところですが、今月完了の予定です。来月以降につきましては、例えば自分のスマートフォンとか、そういう番号を事前に登録していただきましたら、そのスマートフォンに防災無線の内容が直接電話にかかってくる、そういう内容となっております。そういう整備を進めているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。次にL

INEについて伺います。現在与那原町では、約7割に達する町民がLINE登録しています。我が町では4,905名、約1割。とても残念で寂しく思うのですが、増やすためにどう努めてきたかと聞きました。QRコードとか、町民ホールの椅子や庁舎のトイレ、あるいは今月12月号の広報はえばるの表紙に大きくありますね。いろいろなことをなさってきたと思うのですが、残念ながらまだ1割。与那原町はマイナンバーカードの取得の促進で住民票を10円で取れますということをやっています。最近の私のLINEにも届きました。与那原町はどのようなことをやっているか、どのようにしてLINE登録を増やしてきたかご存じですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。一番大きな要因として聞いておりますのは、小中学校の欠席の連絡等、そういうものをLINEを通じてできるようなシステムということで聞いております。そういうところも違いはあるのですが、議員おっしゃるように登録者数が少ないというのはとても大きな課題ですので、登録者を増やすための努力、そういうものを調査研究して進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 現在では、LINEは非常に有効なツールだと思うんですね。ホームページもあります。ラジオ放送もありますけれども。これを是非教育委員会側とも協議なされて、二番煎じであろうと何であろうといいと思うことは是非やっていただきたいと思うんですけれども。先週の総務民生常任委員会で目標を聞きました。令和10年で1万人だったと思います。こんな悠長なことは言っていられないんじゃないかなと思うのですが、是非与那原町と似たようなものでもいいと思いますけれども、もっと積極的な対応を取っていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。LINEの目標登録者数について、令和11年度で1万人以上ということで掲げております。現状の数値を見てそういう目標を立ててはいるのですが、おっしゃるとおり少ないとよく言われておりますので、その辺はそれを上回るように努力したいと思っております。今回の防災無線の整備ですが、その辺も絡めて町民の周知を図って、こういうLINEの登録を増やせるように、今後いろいろな情報等を確認しながら進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 よろしくお願ひします。

次に(10)です。緊急事態の通知はホームページ、LINE、放送ともに日本語だけではなく英語も必要ではないかと聞きました。ホームページについては、最初の画面でランゲージという、言語を選ぶことができるということです。私は質問取りのときに確認した後、11月24日の最初のお知らせを英語でまだ探しきれなかったんですけども、答弁ではホームページについては英語表記へ切り替えが可能と、LINEと防災無線は英語表記の切り替え機能がないことから、日本語のみの運用としていると。それで、今後どうお考えですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先ほど答弁したとおり、現在ホームページだけ、言語の切り替えのほうで英語表記等が可能となっております。LINE、防災無線では今できておりませんので、その辺も何らかの改善ができないか、今後調査研究していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ホームページとかLINEなど聞いていますけれども、最初の断水のお知らせが出たときに、あれは南部水道企業団のお知らせをそのまま掲載したということでしたが、それに時刻がないんですね。ただ、右上に11月24日更新としかありません。それは普通そこに何時という時刻があってしかるべきだと思うのですが、我が南風原町のホームページではそういう機能はどうか、ありますか、ありませんか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。自動で時刻が入る仕組み、そういうものはございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 そうすると総務関係だけでなく、全部そういうシステムなんですね。もしそうだとしたら、そこに時刻が入るような改善でお金がかかるということになるかもしれないけれども、そこに時刻が逐次入れていくようなことは考えていませんか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。ホームページの通常利用の場合、日付のほうは入るようなシステムとなっております。基本的にそういう運用で足りるのかと考えております。ただ、議員おっしゃるように緊急時、どうしても時系列での確認とかそういうものが出てくるかと思えます。現在の機能ではそういうものがございません。なので、職員のほうで何時現在ということで後で記載するようにはしているのです

が、今言ったものが自動でできるのかどうか、そういうものはまた保守会社のほうへそういうところを確認しながら、こういう緊急時に自動で時刻が入るシステムが可能であれば、そういうのは進めていきたいと思えます。現時点では難しいということで聞いております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 現在はお知らせの本文の中ですか時間を知らせることができない。今、総務課長が答弁なさったようなことを、是非検討して進めていただきたいと思います。

次に(11)は置いといて、(12)本町の給水系統を分かりやすく示せということで、皆さん、サイドブックでご覧いただきたいのですが、資料が出ています。分かりやすい資料、ありがとうございます。色分けではっきりと分かりやすい資料になっています。いわゆる昔言うイームラ、青の部分、そして下のシチャームラに大きく分かれていますけれども、今回は新川だけで断水が……。照屋議員が南部水道企業団から取り寄せて、全員協議会で全議員に配ってもらった資料もありますけれども、時系列でどのようなことをしたか示されていますが、一番後ろのほうで断水の影響、集計、新川地域一部402世帯という報告があります。新川を含む、いわゆるイームラのほうには、私は5年ぐらい前にPFOS・PFOAが気になって、南部水道企業団と沖縄県企業局に聞いたことがあります。ほとんどの水、95%は西原浄水場からの水、糸満市の向こうもあるのかな。南風原町には95%の水が西原浄水場から来ると聞きました。残りの5%が西原町の我謝にあるポンプ場で、北谷浄水場から来る水が混合されているということ、参考にお知らせしておきます。それは5年前に確認したことです。

(13)でどれぐらいの水が貯水されているか。新川には2つ貯水池があって、いわゆる給水できる水がためられているのは7時間と13時間、第1、第2。企業局の津嘉山にある……。配水池とか調整池とかという言葉が、よく使い方が分からないのですが、津嘉山調整池では10時間分あるということ、とりあえずここでは確認しておきます。

そして、(14)水道管の耐用年数は40年ということです。その40年を経過しているもので最も長いのは13年経過していると。それが13年を超えているものが、私も聞かなかつたのでここでは答弁されていませんが、基準の40年を超えている配水管は全体の15%ということを確認してもらいました。更新計画も当企業団は、国庫補助金などを活用して事業を進めているということ

も確認してもらいました。これらの更新計画は全国の各自治体が抱えている大きな課題ではありますが、本町においては町長は企業団の理事長でしょうか、副町長がアドバイザー、それは変わっていないでしょうか。そういうお立場にあるので、是非こういう更新計画も遅れがないように、是非注視、アドバイスなりをしていただきたいと思います。適切なアクションを取っていただきたいと思います。

(15) 教育委員会が比較的早いうちに、翌日の授業は通常どおりと。たしか4時過ぎだったと覚えていますが、発表されました。それはとてもよかったです。当日24日は給食の問題などがあったのでしょうか。那覇市の松城中学校などは午前で学校を終えて、みんなが帰る姿を私は見ていました。そういう中で本町は当日も翌日も通常どおりということができたのはよかったです。それはなぜそういう早めのお知らせができたのかと聞きました。答弁は、マスコミ報道や企業局、南部水道企業団の情報、学校施設の貯水タンクの状況などを総合的に判断し、15時に行われた対策会議で決めたということです。給食センターの水も全く問題なかったんですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 お答えいたします。給食センターの水の量につきましては、1日の大体の平均使用量というのを確認しておりましたので、1日分は間違いなくもつということで判断をいたしました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。(11)に戻りますが、今回の対応で改善すべきは何かと聞きましたが、南部水道企業団が一義的にやるべきだということなので、そこにそれを促していきたいという答弁ですが、私は一番最初に、今回の事態を町民に対して対応すべきは本町か、南部水道企業団かと聞きました。町民への広報、お知らせについて、私は今回この問題を取り上げているんです。なので、南部水道企業団ではなくて、広報、お知らせなどは本町がもっともっと積極的に情報を上げて町民に知らせるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 今回の断水の事案につきましては、そのことに係る周知については、まず水道事業の管理者である南部水道企業団が主体となって情報を発信するものと認識しております。一方で、町民の皆様にも迅速かつ確実に情報を届けることは、町としても重要な責務であると考えております。そういうこ

とから企業団と連携して、確かな情報を迅速に届けるように、そういう体制を今後も。今回遅かったという声も聞いておりますので、そういうものがつくれるように努めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 ありがとうございます。よろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午後2時05分)

再開 (午後2時14分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。15番 知念富信議員。

[知念富信議員 登壇]

○15番 知念富信君 皆さん、こんにちは。それでは通告書に従いまして、4点質問をいたしたいと思いません。その前に、所見を述べたいと思いません。

赤嶺町長におかれましては、9月議会で3期目も頑張ってもらいたいと私は要請いたしました。自ら商工会会長を後継者として抜擢されました。金城会長も受託されましたので、あとは来年度の新年度予算と3月議会に向けて頑張ってください。では、質問に行きたいと思いません。

大問1. 北海道共和町と友好都市連携を。(1) 小中学生の相互交流事業で文化交流、雪体験、民泊等の体験学習の交流事業を導入できないか伺う。(2) 共和町から本町の特産品との交流事業の申し出がある。経済活性化事業として取り組めないか伺う。(3) 国内の小中学生交流事業が中止になった理由は何か伺う。

大問2. 兼城十字路にある電光掲示板の再開を。(1) 電光掲示板は長年放置された状態にある。原因は何か伺う。公共掲示板として再設置してほしいがどうか。

大問3. 通学路の安全柵設置を。(1) 大名交差点から北丘向け両側は通学路であるが、歩道に安全柵がなく危険であると町民から設置の要望がある。早めに設置できないか伺う。

大問4. 大名地区の市街化区域編入を。(1) 大名地区は南風原バイパスの完了に向けて都市部に近く開発が期待される地区であり、市街化区域編入に向けて調査、検討すべきではないか伺う。以上4点であります。願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1の(1)について

です。小中学生の相互交流事業につきましては、教育的効果や実施体制、財源の確保などを含め研究してまいります。

(3) についてです。本町では平成25年度から28年度まで徳島県つるぎ町と小中学生交流事業を実施しておりましたが、事業実施に当たり民泊等の受け入れなどの課題があることから、平成29年度以降は事業を中止しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(2)についてお答えします。町商工会、JAおきなわ両支店等町内関係団体や町内事業者の意向も踏まえながら、情報収集してまいります。

質問事項2の(1)です。既存設備を活用して再設置が可能な企業の調査を進めております。

続きまして、質問事項3(1)です。本町では、生活道路の安全対策について、関係機関と協議して整理した「生活道路安全対策計画書」に基づき、学校周辺を優先度の高い区域として位置づけ、順次対策を進めているところであります。ご指摘の要望につきましては、計画書に位置づけがないことから、現時点では設置の予定はございません。

質問事項2の(4)です。当該地区は市街化調整区域内ではありますが、自己用住宅立地緩和区域となっております。既に住宅建築が可能な区域であり、現時点で市街化区域編入の検討は難しいものだと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ありがとうございます。では、再質問に移りたいと思います。

まず初めに、小中学校の交流事業はできないかということ質問をしていますが、共和町の関係者が去年のはえばるふるさと博覧会に見えられて、本町の商工会の皆様方と意見交換をされたとのこととあります。共和町の町長をはじめ商工会、産業振興課長と町商工会の交流がありまして、共和町の議会も視察研修で本町に伺うとの話があり、私たち議員も共和町を視察研修しに行き、学校施設の小中学校一貫施設計画を勉強しに行っていました。南風原町の30倍もある面積で農業の米、メロン、スイカ、ジャガイモを主とした活気のある町で子どもたちの交流事業には最適であると思いました。共和町からも早期の交流事業をやりたいと要請がありましたので、財源の確保と実施に向けての相互の事業として計画してほしいがどうかの質問、よろしく申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。交流事業の実施について検討するに当たり、まず教育的効果として共和町との交流による本町の児童生徒への具体的な学びや本町の教育課題解決への貢献度をまず調査する必要があると考えております。次に実施体制として、往來に伴う引率体制の確保、また安全管理。特に民泊がもしかしたら想定されると思うのですが、そこがまず確保できるかという可能性、またそのための研修等の必要性もあるのではないかと考えております。また、先ほど議員からもありましたとおり、財源確保として交通費、滞在費、活動費など、事業全体に係る経費の試算と予算措置の検討が必要になります。この3点について課題等を確認して、その課題についてクリアする必要があるのではないかと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ありがとうございます。今、交流事業として子どもたちをカナダとかハワイに送っておりますけれども、国内としては3番目にありますけれども、国内としての事業はないと思いますので、是非その辺りを検討してほしいという上で質問している状況がありまして、相手の共和町も是非交流をやりたいという感じで町長をはじめ三役からも伺っているところでありまして、早めに検討してほしいと思って質問をやっていますので、ひとつご検討をよろしく願います。再度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。先ほどの答弁と重なるところではございますが、課題等を確認しながら、実施可能かどうかも含め研究させていただきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 次は(2)は産業振興課ですか。共和町から本町の特産品としての交流事業の申し込みがあるんです。共和町に令和10年度に道の駅が完成するというので伺っておりまして、南風原町の特産品コーナーを是非つくりたいという提案がありました。それで共和町の行政課長がこの間も南風原町に見えているという話は伺っておりますけれども、そのための何か問合せとかいろいろな話がありましたか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今月12月前半のほうなのですが、共和町産業課道の駅推進係、そして道の駅の管理運営事業者の方が共和町と

交流のある市町村の特産品を販売する予定ということで、私ども南風原町のほうに視察に訪れております。私たち琉球餅事業協同組合、くがに市場、松風苑、沖縄子育て良品等、本町の南風原良品であったり、特産品をご紹介した流れとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 道の駅は令和10年度完成ということで話は伺っておりますので、それまでまだ時間がありますので、是非向こうともお互い交流しながら話を進めて、南風原町の特産品を向こうが受けるという話になっていますので、是非南風原町を盛り上げるためにも、そういうところとまた商工会、JAとか、南風原町の特産品を持っているところにいろいろと打診して是非やってほしいなと思いますので、よろしくお願ひします。

本町の特産品は、ふるさと納税の返礼品としての物産もありますけれども、結構少ない状況が見受けられるところがありまして、その辺りを行政が主導して関連のある団体に連絡して取り組んでほしいと思いますけれども、どう思いますか。今、返礼品も売り上げが下がっている状況がありますので、何としても盛り上げるためにも、もう少し行政が主体となってJAとか関連した商品開発、その辺りもぜひ取り組んでほしいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。産業振興課からは商品開発的な観点から答弁申し上げます。これまでも私どものほうから商工会に委託している商品展開力強化支援事業の中で、こういう開発した商品をふるさと納税に活用するという目的を持ちながら委託業務のほうを進めております。今後もそういう委託業務だけではなくて、6次産業化のご相談等があれば、また積極的に協力してまいろうと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 是非よろしくお願ひしたいと思ひますので、(2)は終わりたいと思ひます。

(3)に行きたいと思ひますが、平成25年度から平成28年度までは徳島県のつるぎ町と小中学生の交流事業をされておりました。これが平成29年度以降、中止という形になっておりますけれども、この4年間の実績がありました。民泊等の受入れに課題があったという感じの答弁をされておりますけれども、ここに派遣した生徒の数と受入側の民泊の世帯は何世帯ぐらいあったのでしょうか。その辺りは分かりますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。参加人数につきましては、毎年児童生徒20名ほど派遣はしているのですが、すみません、受入れ先は資料のほうで確認はできませんでした。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 20名で各世帯を割るといったら2名から3名だったと思いますが、結局7世帯、8世帯の受入れ先があれば民泊事業は何とかできたかなというイメージはありますけれども、課題があるというのはどういうことですか。理由は分かりますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。当時の資料が探せなかったのですが、当時としては同じ人口規模が少ない町になりますので、同じ方が受け入れをするという形になってしまって少し負担感があったということで、新たな受入れ先を検討したのですが見つからなかったというふうに記憶しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 大変残念な結果になっておりますけれども、国内での交流事業というのは子どもたちにとって絶えず新鮮に映るし、広い目で成果も上がっていたし、そういう意味では一番いい交流事業じゃないかと思ひますので、ただ、受入れ側の民泊とか、その辺りの事情でできないという、これだけの理由というのはちょっと問題があるなという感じは受け取れますけれども、それがもう受け入れられないという感じになったらしょうがないところもありますけれども、その辺り、共和町においてはその辺りはできそうな感じがいたしますので、是非取り組んでいただきたいと思ひしているところであります。

その共和町はどこにあるかといいますと、札幌市を過ぎて小樽から30分ぐらいのところにあります。海に面したところで人口は5,500名ぐらいの人口で、小学校と中学校が統合された学校施設を建設予定でありまして、令和9年度の完成ということでありまして、小学校、中学校がみんな一緒になって、今までは小学校4校、中学校2校だったのが全部一つにするという感じの施設を造るということでありまして、その中でも交流事業は、生徒数も少ないですけれども、交流事業で雪体験など、子どもたちに体験してほしいと思ひますので、是非これは実現するように要望をいたしたいと思ひます。

次、大間2に行きたいと思ひます。兼城十字路に電

光掲示板の再開をという質問をいたしました。そうしたら公共掲示板として企業の調査をするという答弁になっておりますけれども、私は令和5年3月にも取り上げておりましたが、もともと令和元年6月に故障しているという報告がありました。既存設備は大型でありましたので、あれを修理して再開するというと結構お金がかかると思うんです。それで結局は民間でやられている広告塔というのは結構小規模で、そんなに予算もかからない状況がありますので、その辺りも含めて何とか設置してほしいと思います。また、企業の広告を入れれば結構割安な感じで設置できるんじゃないかと思って、再度設置してほしいと。そして兼城十字路というのは南風原町の役場の近く、本当に南風原町のシンボルマークでありましたので、是非設置してほしいと思いますので、答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。なかなか整備のほうが進んでなくて、申し訳ありません。現在、電光掲示板の企業広告に携わっている企業のほうにヒアリング等を行って、今既設の電光掲示板、そこに設置が可能かどうかということを確認しているところです。その辺を踏まえて、できるだけ既存の電光掲示板に取り付ける形での整備を検討しているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 一画は町の所有地ですよ。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。電光掲示板の後ろのほうは町の土地になっているのですが、現在設置している場所は県の土地となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 設置をしているのですから、既存の建物ですから優先度はありますので、あの施設は昔のもので結構お金がかかっていますよね。あれを業者と相談すれば、結構安価な形で広告塔ができるのではないかと思います。是非設置してほしいと思いますので、もう一度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。できるだけ早めに整備できるように進めてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 よろしく願いいたします。それでは大問3に行きたいと思います。

通学路の安全柵設置をということで質問をいたしておりますけれども、計画書に位置づけがないことから、

現時点での設置の予定はありませんという感じの答弁をいただいておりますが、ここは学校からは少し遠い。だけど、車は結構スピードを出している。学校周辺だったらみんな安全走行で通りますけれども、この地点は結構スピードを出している状況があるので、ちょっとでも事故があった場合は子どもたちを巻き込む大事故になる可能性はあるわけですよ。どうしても安全柵は優先的に必要だと思うんです。両側には200メートルぐらいありますけれども、それを計画がないから当分はできませんというのは、ちょっとあれですね。計画書に載せて、何年かかるか分かりませんが、安全柵は絶対必要でありますので、明確に例えば何年度に予定していますので、例えば令和9年度ぐらいに設置しますとか、その辺りの答弁はできませんか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。ご提案の箇所につきましては、令和5年度に北丘小学校周辺地区として生活道路安全対策の計画書を策定しております。現在、令和5年度に策定した計画書に基づいて、計画的に対策の実施に移している段階ということです。その中で、現時点では当初の計画で実施した対策をある程度終えた段階で、今PDCAサイクルで回して、計画を立てて実施に移して、効果・検証を行った上で、それでも安全対策としてまだ不十分ということであれば、次期の計画書を策定する際に、こういうところを踏まえて検証していきたいと考えていて、今スケジュール感でいきますと、5年後ぐらいを目標に計画の検証をしていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 これは大名区民からの要望なんです。絶対危ないと。どうしても安全柵がないと、歩道は3メートルぐらいありますけれども、結構車もスピードがあるので、万が一事故があったら大変なことになりますという要望があって、できるだけ早めにさせましょうねという感じで受けたところでもありますけれども、実際現場を見たら危ないなど。安全柵がないと結構厳しいなど見受けられますので、できるだけ子どもたちの安全が第一ですので、早めに設置するようにひとつよろしく願いしたいと思います。再度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。生活道路安全対策の計画書を策定するに当たって、協議会を経て計画書を策定しているの

が経緯でございます。この協議会の中には、当然南風原町であったり、交通管理者と道路管理者とか、あと学校長、区長と地域のPTA代表とか、こういう様々の方々を構成メンバーとして協議会をつくって、計画書を策定しているという経緯がございますので、まずは計画書にのっとった形で実施した上で、この後に対策を検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ひとつよろしく申し上げます。

質問4に行きたいと思えます。

大名地区の市街化区域編入をということで質問をいたしました。そこは現在調整区域と思っておりましたけれども、市街化調整区域でありまして、住宅は建てられるという答弁になっておりますけれども、大名地区、南風原バイパスがやがて完成という形で工事中になっておりますが、都市部に本当に近く、いろいろな面でこれから商業地域になるだろうと。住宅、事業者も増えるのではないかと考えているところでありまして、また県立南部医療センターまで那覇市がLRT車両を導入するという報道もあった状況もありますので、やはり最重要地点になると想定されますので、是非ともこここのところを一步ランクを上げて、市街化区域に編入してもらいたいということでありまして、その区域に編入するといろいろな建物とか事業所が増える段階になりますので、是非その辺りをやってほしいがどうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。知念富信議員おっしゃるように、南風原バイパスができて、立地特性は非常に高いところということで認識はしているところです。その中で市街化調整区域内であっても自己用の緩和区域に指定されていますので、自己用の住宅に限っては、割とどなたでも建てやすいエリアにはなっているというところなんです。今ご質問のあった、企業が来れないとか、こういう視点でいきますと、調整区域の中でも立地できる施設とかというのは一応あります。そういうところで今現在あるというところなんです。その中で市街化区域への編入ができるかという視点なのですが、市街化編入については区域区分の見直し基準というのがございまして、その基準の中で一定程度の条件を満たすものであれば、市街化区域への編入の協議ができるということになっております。その中では非常に厳しい基準になっていて、具体的な計画、例えば土地区画整理事業の面的な整備が担保されているかとか、こういう計

画があればこれが担保となって、市街化区域へ編入していきましようというところの非常に様々な基準が設けられているということが現状でございます。そういう中で、現時点で見直し基準に大名地区が合致できないということがございますので、現時点では検討は非常に難しいものかと感じております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 大名地区は住宅が点在している状況があって、その中に農業としてのいろいろな畑とかがありますけれども、これからの都市を考えたら、例えば点在している状況の中で那覇広域都市計画が中に入っていて、計画を立てるのが難しいですね。大きな区画が空いているんだったら、そこを一つの土地で計画できますけれども、今点在している状況の中で例えば市街化区域編入ということになった場合には、那覇広域都市計画書の作成があって、やはり問題がありますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。南風原町はご存じのように、那覇広域都市計画区域内の中で線引き、市街化区域と調整区域に定められて線引き制度が制定されていますので、多いに関係があるということでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。大名地区はこれから発展すると思えますので、そういう面で行政としても絶えず見守って、後押ししてほしいと思えますので、よろしく申し上げます。以上で終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時45分）

再開（午後2時45分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時45分）